公募要領

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）では、外国出張に係る航空券手配業務等の取り扱い旅行代理店を公募いたします。

1. 件　　名
外国出張に係る旅行代理店の公募について

2. 公募に関する概要
⑴業務内容：NEDO 役職員等の外国出張に係る航空券の手配、査証（ビザ）取得代行、保険取次ぎ等の業務。
⑵期間：2027 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日

3. 応募資格
⑴観光庁第一種旅行業の登録を得て旅行業務を実施している者。
⑵一般社団法人日本旅行業協会に加盟し旅行業登録後 10 年以上営業活動を行い、業務用査証（ビザ）申請の経験を有している者。
⑶ IATA 公認旅行代理店舗の認定を有する者。
⑷過去 2 年以内に商法その他の法令違反により NEDO より処分を受けていない者
⑸プライバシーマーク又は ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム適合評価制度）のいずれかの認証を有する者。
⑹NEDO 本部（川崎）へ 90 分以内に来訪が可能であること。
⑺反社会的勢力又はそれに関わる者の関与がないこと。
⑻本件に応募するための手続きに際し虚偽の申告がないこと。
⑼公募説明会に参加すること。

4. 公募期間及び説明会
(1)公募期間：
公募掲載日：～ 2026 年 12 月 2 日（水）
(2)説明会：
①開催日時：2026 年 11 月 16 日（月）13 時 30 分～14 時 30 分
②場　　所：〒108-0074
東京都港区高輪 2 丁目 21 番 2 号 THE LINKPILLAR 1（SOUTH）20 階（高輪ゲートウェイシティ内）
*説明会場ビルへの入館に QR コードが必要ですので、事前登録が必要です。
Email：gaikokukanren-jyoho@nedo.go.jp へ、参加企業名、担当部署名、担当者名、電話番号、参加人数を記載し送信していただくようお願いします。
※【提出期限】2026 年 11 月 15 日 12:00 まで
後日、ご送信者へ QR コードが添付されたメールが届きます。
*説明会当日は 20 階にお越しいただき「受付」の指示に従ってください。

＊会議室の収容人数に限りがありますので、1 社 3 名までのご参加でお願いします。なお、入館時に必要なＱＲコードは入館者毎に必要ですので、ご出席予定者に共有いただくようお願いいたします。
※参加ご希望で説明会に参加できない方は、下記 5.(3)「提出先及び問合せ先」までお問い合わせ下さい。

(3)書類（仕様書、提出用書類等）の配布

・添付ファイル「書類申込書」に必要な内容を記載し、担当者様の名刺コピーとともに次の書類申込受付メールアドレスへ送信願います。
いただきましたメールに必要書類を添付して返信させていただきます。

・書類申込受付 Email：gaikokukanren-jyoho@nedo.go.jp

(4)問い合わせ

問い合わせ期限： 2026 年 11 月 27 日(金) 12 時 00 分
問い合わせは、「5. 提出書類及び提出期限」の「(3)提出先及び問合せ先」に記載されているメールアドレスあてに質問事項を記載し、送信するようお願いいたします。
なお、質問及び回答は、全質問者に情報共有されます。
※問い合わせの様式は問いませんが、ご担当者の名刺コピーを添付願います。

5. 提出書類及び提出期限

⑴提出書類

・履行証明書一式　様式 1 から様式 4
・担当者経歴書（主担当となる者 1 名）
・補足説明資料（必要に応じ）
・会社概要説明資料（パンフレット等）

⑵書類提出期限：2026 年 12 月 2 日(水) 12 時 00 分必着

⑶提出先及び問合せ先

〒212-8554　神奈川県川崎市幸区大宮町 1310
ミューザ川崎セントラルタワー
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
総務部 16 階（7 番扉）　砂原・臼井・伊芸

*書類ご提出の際は、問い合わせメールアドレスにご送信していただくようお願いします。

※ 問い合わせメールアドレス：gaikokukanren-jyoho@nedo.go.jp

6. 選定方法

(1)NEDO は、公募要領及び仕様書に示す条件を満たす旅行代理店より提出された「5.(1)提出書類」の内容を参考に手数料の発生度を勘案した計算式に基づき算出された手数料の比較等を行い総合的に判断し複数者を選定します。
ただし、極端に安価な手数料を提示した者については、NEDO が必要とする業務を適切に実施出来ないリスクがあるため不採用となる可能性があります。
詳しくは仕様書を参照のこと。

(2)手数料

旅行代理店手数料は以下の定義に則り算出して下さい。

① 航空券の取り扱いにかかる手数料について

NEDO が旅行代理店に支払う、航空券の取り扱い手数料は、発券・変更・取消の 3 分類とする。

それぞれ以下のサービスが含まれることとして料金を算出すること。

A. 発券手数料：航空券の発券及びその他業務に対する手数料。

B.変更手数料：発券・出発後のフライト変更。

C.取消手数料：発券後の航空券の取消。

②査証（ビザ） 取得にかかる手数料について

D1.査証取得代行手数料

D2.査証取得代行（至急）手数料

7. 費用精算について

詳細については別途配布する仕様書を参照のこと。

航空券、手数料等の精算は出張完了後の実績払いとする。

8. 秘密の保持

⑴NEDO は、提出された提案書について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。

⑵取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、本件の実施体制の審査のみに利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。

⑶ ただし、提案書の内容は、秘密保持の義務を遵守した上で、主務官庁である経済産業省に情報を提供することがあります。

9.その他連絡事項

⑴ 旅費規程等 NEDO の旅費にかかる取り決め及び出張者との連絡方法は、選定された業者の方にお知らせいたします。

(2) 提出された書類は返却できません。

(3) 提案書の内容等についてお問い合せさせていただくことがあります。

以 上